フィッシング対策協議会
Council of Anti-Phishing Japan

利用者向けフィッシング詐欺対策ガイドライン

※最新版ガイドラインをご活用ください

2016 年度版

平成 28 年 7 月

フィッシング対策協議会

※フィッシング対策には最新版ガイドラインをご活用ください

フィッシング対策協議会
Council of Anti-Phishing Japan

目次

※フィッシング対策には最新版ガイドラインをご活用ください

フィッシング対策協議会
Council of Anti-Phishing Japan

1. フィッシングとは　～あなたのパスワードが狙われている～

フィッシング（Phishing）とは、「魚を釣る（Fishing）」フィッシングのことではなく、人をだまして情報を盗み、最終的に金銭的な利益を得ようとする不正行為のことを意味します。フィッシングにより、例えば、あなたのインターネットバンクやショッピングサイトの登録情報（ID、パスワード）が盗まれ、勝手にお金が引き出されたり、物品を購入されたりする恐れがあります。

魚釣り（Fishing）と紛らわしいので、「フィッシング詐欺[1]」と呼ばれることもあります。その定義は様々ですが、我々フィッシング対策協議会では次のように定義しています。

> フィッシング（Phishing）とは、金融機関（銀行やクレジットカード会社）などを装った電子メールを送り、住所、氏名、銀行口座番号、クレジットカード番号などの個人情報を詐取する行為です。（フィッシング対策協議会 HP より）

魚釣りにたとえると、魚を集めるための撒き餌として電子メール（フィッシングメールと呼びます）を大量に送りつけ、魚を釣るための釣り針として正規ウェブサイトの模倣サイト（フィッシングサイト）を設置し、魚、つまりインターネットユーザがかかるのを待つという一連の行為となります。

2012 年のフィッシングは、インターネットバンキングの利用者を標的とするものが多発し、都市銀行、ゆうちょ銀行などの大手金融機関を中心に 7 行が標的となりました。特に 6-7 月期には総額 2950 万円もの不正引き出しが発生するなど、実被害に発展するケースが多くみられました。

●偽メール・偽銀行サイトを用いる手口

2012 年前半は、金融機関を装う偽メールを使い偽銀行サイトへ誘導後、送金に必要な暗証番号、第二暗証の乱数表の全てを入力させるといった手口が多く見られました。

●ウイルスを用いた新たな手口

偽メール、偽銀行サイトを用いる手口が警戒されるようになってきた 10 月には、ウイルスを用いた新たなフィッシング手口が発生しました。

これは、インターネットバンキング利用者の PC をウイルスに感染させ、利用者が

[1]2012 年 3 月に不正アクセス禁止法が改正され、2012 年 5 月に改正法が施行されたことにより、フィッシング詐欺行為が処罰対象となりました。

感染 PC から正規の銀行サイトへアクセスした際にウイルスを稼動させ、偽の暗証番号入力画面を表示するといった手の込んだものです。正規サイトのログイン操作を行う際に、偽の入力画面がポップアップ表示されるため、ほとんどの利用者は疑うこともなく、偽の入力画面に暗証番号を入力してしまいます。

このように、犯罪者は利用者が気づきにくい手口や、思いもよらない新しい手口を次々と編み出してくるため、セキュリティソフトの機能やこれまでの知識だけでは、被害を防ぐことが困難になっています。

被害に会わないようにするためには、

- OS やアプリケーションの脆弱性に関する修正プログラムを迅速に適用する。
- セキュリティソフトのプログラムアップデート、定義ファイルを最新のものにしておく。
- 最新のフィッシング手口に関する情報に関心を持ち、予備知識を得ておく。
- 金融機関が行わないこと（ネット上で第二暗証を全て入力させるなど）を把握しておく。

などの行動を取り、つねに関心と警戒意識を維持することが大切です。

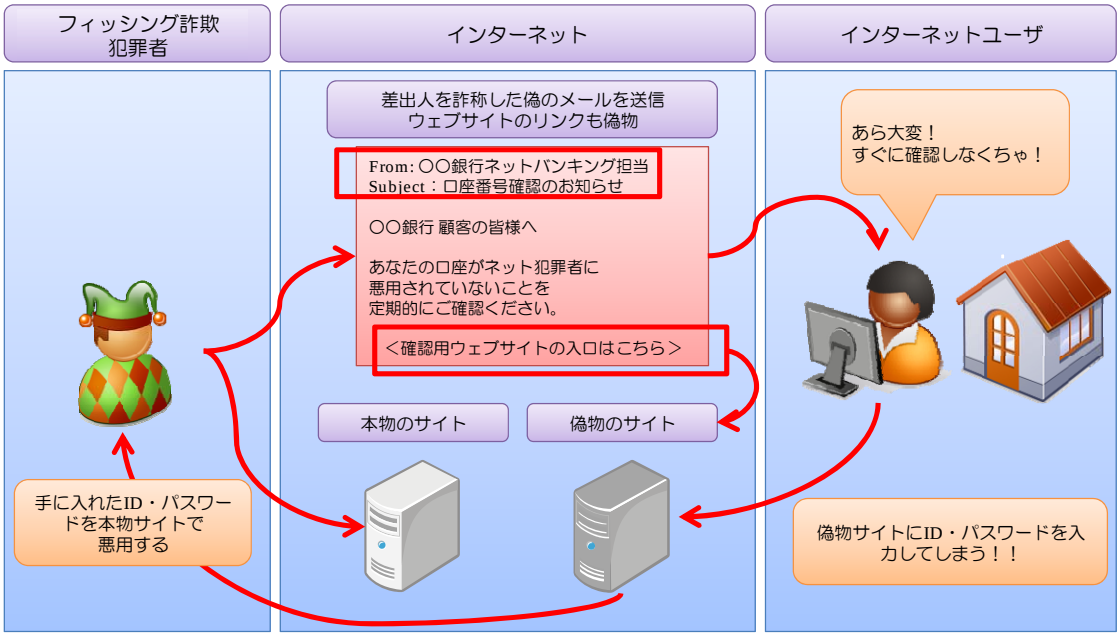

図 1 典型的な「フィッシング詐欺」行為

※スマートフォンを対象とするフィッシングも確認されています。本ガイドラインは主

に PC の利用者を想定した対策を示していますが、スマートフォンユーザもフィッシング詐欺の対象となり得ることを覚えていてください。

1.1. 類似手法 ～フィッシングだけではありません～

何らかの手法を使って個人情報をだまし取る行為については、フィッシング詐欺だけではなく、次のような手法が知られています。本ガイドラインで対象とするフィッシング詐欺だけでなく、このようなだましの手法にも十分な注意が必要です。

1.1.1 ウイルス[2]によるパスワードの取得

閲覧したインターネットユーザのコンピュータに情報を窃取する機能をもったウイルスをダウンロードさせるよう、有名企業の正規サイトを改ざんする事例が急増しています。このようなタイプの典型的なウイルスには、コンピュータのユーザがキーボードから打ち込んだ文字列を記録し、所定のサーバに送信する機能をもつものがあります。

近年ではゆうちょ銀行のゆうちょダイレクトをはじめとした、いくつかの金融機関のインターネットバンキングサービスを利用しているユーザに対して、第二認証情報の入力を求めるウイルスの存在が確認されています。このウイルスはユーザが正規のインターネットバンキングにログインした後に、ブラウザ上に第二認証情報の入力を促す不正なポップアップメッセージ（図 2）を表示し、あたかも正規サイトが入力を促しているようにユーザに見せかけ、第二認証情報などの詐取を試みます。

[2] ここでのウイルスとは、いわゆるコンピュータウイルスや、不正プログラム（マルウエア）、スパイウエアなどの総称として用いています。

図 2 不正なポップアップ画面イメージ（ゆうちょダイレクト）[3]

このようなウイルスはメールに添付されたり、ウェブサイト経由で感染を広げたりするだけでなく、無料ソフトウエアに混入され、ソフトウエアをインストールする際に、同時にインストールされてしまう場合も多いといわれています（有料ソフトウエアも汚染されていた事例が報告されています）。

[3]ゆうちょ銀行 Web サイト：【重要】不正にポップアップ画面を表示させてゆうちょダイレクトの情報を盗み取ろうとする犯罪にご注意ください
http://www.jp-bank.japanpost.jp/direct/pc/drnews/2012/drnews_id000041.html より

2. フィッシング対策３つの心得

フィッシング詐欺の被害は世界中で発生しており、年間の被害額は数千億円ともいわれており、日本でも多数の被害が出ています。ここでは、フィッシング詐欺にあわないための３つの心得（STOP. THINK. CONNECT.）を示します。STOP. THINK. CONNECT.は、全世界共通のサイバーセキュリティキャンペーン（http://stopthinkconnect.jp/）です。

STOP.　立ち止まって理解する

インターネットは便利ですが、一般社会と同様、そこには危険もあります。どのような危険があるかを知り、解決策をどのように見つけるかについて、一旦、立ち止まって調べましょう。

THINK.　何が起こるか考える

様々な警告の見極め方を知る必要があります。警告を確認したら、これからとろうとする行動がコンピュータやあなた自身の安全を脅かさないか考えましょう。

一般にフィッシング詐欺は、クレジット会社やネットショッピングサイトであるかのように、差出人を偽装、文面を工夫した電子メールなどを被害者に送るつけるところから始まります（餌を撒く）。この段階で疑いを持ち、信憑性を確認できれば被害を受けずにすませることができます。もし、電子メールを疑わずに、リンクをクリックしてしまった場合、ウイルスに感染させられたり、偽の入力フォームに個人情報を入力させられるなどにより重要な情報（ユーザ ID、パスワード、クレジットカード番号、金融口座番号、個人情報など）を盗まれる可能性があります。リンクをクリックする前に、「もしかして怪しい？」と感じることができれば、被害を避けることができます。

CONNECT.　安心してインターネットを楽しむ

危険を理解し、十分な対策をとれば、インターネットをより信頼できるようになるでしょう。

上記の心得を忘れずに、インターネットを楽しんでください。

3. 今すぐできるフィッシング対策

以降では、あやしいメールの見分け方、正しい URL にアクセスする、パソコンを安全に保つための方法、スマートフォンの正しいアプリのインストール方法、ひょっとして重要情報を盗まれたかもしれないと感じたときの事後対策に分けて、フィッシング対策を解説します。

3.1. 怪しいメールに注意しましょう

3.1.1 銀行やショッピングサイトなどのサービス内容を確認しましょう

メールの差出人情報などは簡単に詐称ができ、差出人情報などを頼りにメールの真贋を見抜くことは不可能です。銀行やショッピングサイトなどからどのようなタイミングで、どのようなメールが届くかを事前に理解し、それに当てはまらないものは全て怪しいと考えることが大切です。

こんにちは！
最近、利用者の個人情報が一部のネットショップサーバーに不正取得され、利用者の個人情報漏洩事件が起こりました。
お客様のアカウントの安全性を保つために、「じぶん銀行システム」がアップグレードされましたが、お客様はアカウントが凍結されないように直ちにご登録のうえご確認ください。

以下のページより登録を続けてください。

https://bk02.jibunbank.co.jp/ibretail/RetailLogin.html?2014091300
<http://www.●●●●.com/images/i/>

――CopyrighkTcVVivVoWe55116327VMiPZZUBNmBLFkQvaCopyright Jibun Bank Corporation. All rights reserved.

図 3　怪しいメールの例[4]

例えば、国内のある銀行ではウェブサイト上で、第二認証カードの番号全ての入力をもとめることはないとしています。また別の事業者ではメールにてパスワードの変更を依頼することはないとしています。このように各社のサービス内容を事前に確認しておくことで、本来あり得ない問い合わせを見抜くことが可能です。

[4] https://www.antiphishing.jp/news/alert/jibunbank_20160119.html

3.1.2　電子署名の確認

銀行によっては電子メールに電子署名を付与してメールを送っています。その理由は電子署名を付けることにより、電子メールの送信元の確認と改ざんされてないことを確認することが出来るためです。多くの銀行は電子署名に S/MIME[5]という規格を採用しており、S/MIME を使用した電子署名付き電子メールは、メール本文と電子証明書に電子署名が付加され、添付ファイルとしてユーザに送信されます。ユーザは電子署名を確認することで、正規の事業者から送られているものや改ざんされてないことを確認することが可能ですので、必ず電子署名を確認するようにしましょう。

※S/MIME の確認にはメールソフトが対応している必要があります。

3.1.3　自動検知機能の活用

最近では、フィッシングメール、フィッシングサイトは人をだますために工夫をこらしているため、見破ることは難しくなっています。本ガイドラインでは、フィッシングメールであるかどうかの識別のため、迷惑メール同様、過去のフィッシングメール、フィッシングサイト情報から、一定の推測を自動的に行うツールを導入することを推奨します。ただし、ツールによる検知には限界がありますから、頼り切るのではなく、引き続き、自分自身で「怪しさ」に注意することを忘れないでください。

一般に利用されているウェブブラウザの多くにはフィッシングサイト検知機能が備わっています。ご利用のブラウザの設定を確認し、これらの機能が有効になっていることを確認してください。

また、似たような機能として、ユーザがアクセスしようとする URL をあらかじめ用意した URL のブラックリストと比較し、フィッシングサイトへのアクセスを遮断する機能を主要ブラウザ、各ウイルス対策ベンダ、インターネットサービス事業者などが提供しています。

このフィッシングアクセス遮断機能は、フィッシングサイトが停止するまでの期間のユーザ保護として有効だと考えられます。ユーザが被害に遭うリスクを低減させることを目的として、当協議会でも 2010 年 2 月 1 日よりヤフー株式会社の「Yahoo!ツールバー」を皮切りに、主要なフィルタリングソフトやウイルス対策ソフトなどにフィッシングサイト URL を提供しています。

※フィッシング対策協議会からフィッシングサイト情報を提供している事業者については

[5] S/MIME は PKI を利用した電子証明書を用いる手法で、電子メールの暗号化や電子署名を行うことができます。

協議会の HP（https://www.antiphishing.jp/enterprise/url.html）をご覧ください。

3.2. 正しい URL にアクセスする

3.2.1 正しい URL を確認し、ブックマークに登録する

オンラインサービス初回利用時にはその URL を利用者カード/請求書などで確認し、直接入力してください。初回利用時にブラウザのブックマークに登録などすることで、以後入力を省くことが可能です。特にフィッシング詐欺被害が金銭面に及ぶ可能性の高い、クレジットカード会社、銀行、ショッピングサイトなどについて、ブックマークを活用するようにしてください。

3.2.2 電子メール中のリンクはクリックしない

やむを得ず、案内メールの本文中の URL リンクを利用する場合には、左クリックなどによる直接のアクセスではなく、図 4 に示すよう、URL リンクを右クリックし、ハイパーリンクをコピーして、ウェブブラウザのアドレスバーにペースト、文字列としてフィッシング詐欺で無いことを確認してからアクセスするように心がけてください。

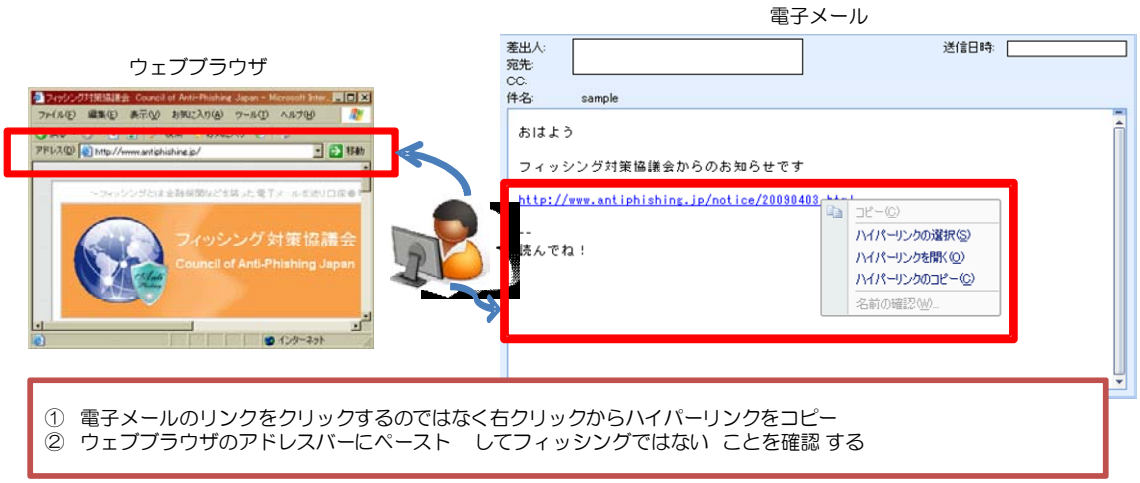

図 4 電子メール中の URL リンクにアクセスする場合の注意事項

なお、電子メールだけでなく、電子掲示板、ブログ、マイクロブログ（短い文章を書き込む形態のブログ）および SNS[6]サイトなどでユーザが書き込んだ URL リンクについても、同様の配慮が必要です。

[6] Social Network Service

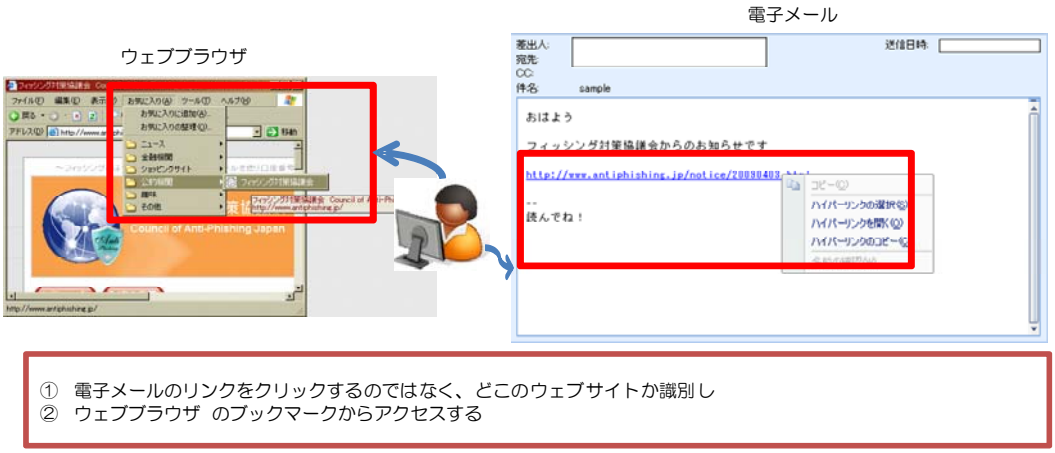

図 5　ウェブブラウザのブックマークの活用

3.2.1　錠前マークの確認

3.2.1 の補足となりますが、ウェブサイトにアクセスした際に、ブラウザ上で錠前のマークが表示されていれば、その通信は適切に暗号化されています。特にパスワードなどの入力の前には①正しい URL にアクセスしているか ②錠前マークが表示されているかの 2 点を確認してください。両者が確認された場合にのみ、入力を行ってください。

なお、EV-SSL サーバ電子証明書が使われている場合には、電子証明書自体を確認しなくても、サイトの運営者がウェブブラウザのアドレスバー付近に表示されるため、確認が確実かつ容易になるよう工夫されています。

図 6 EV-SSL サーバ電子証明書が使用されているサイトの例

3.3. パソコンを安全に保ちましょう

3.3.1 ソフトウエアを最新の状態にする

パソコンにセキュリティ上の脆弱性があると、利用者が気づくことなくマルウェアマルウェアへの感染や脆弱性を利用した攻撃を受けることになります。最新の OS やアプリケーションには自動的に最新のセキュリティパッチを適用する機能が備えられていることが多いので、できるだけその機能を有効にし、最新のセキュリティパッチが確実に適用された状態でパソコンを利用することが重要です。

また、セキュリティのサポートがされなくなった古いパソコンの基本ソフト（OS）（例：Windows XP など）の使用はやめて、新しい基本ソフト（OS）を使いましょう。

3.3.2 パスワードのしっかりとした管理

不正アクセス行為、ウイルス感染などの原因でウェブサイトからユーザのパスワードが漏えいする事件が現実に発生しています。ユーザ側の努力だけでは ID・パスワードが漏れてしまうリスクをゼロにすることはできないことから、一つのサイトからの漏えい被害が他のサイトのアカウントに影響を及ぼさないよう、利用するウェブサイト毎に ID・パスワードを別々にしておくべきです。例えば同じパスワードを SNS とインターネットバンキングで使いまわしていると、SNS からパスワードが漏れた場合、インターネットバンキングのアカウントも危険にさらされることになります。パスワード管理についての考え方は、フィッシング対策協議会の「フィッシングレポート 2015」で詳しく紹介しています。

上記の対策に加え、フィッシング詐欺に騙されてしまい、ID・パスワードを盗まれてしまった場合に備え、サイトにどのような情報を登録しているのか（特にクレジットカード情報など重要な情報について）、サイト登録時および情報更新時に記録しておくとよいでしょう。フィッシング詐欺犯罪者は、奪ったパスワードでログインした後、正規ユーザを締め出すため、パスワードを変更してしまいます。こうなると、登録しておいた情報にアクセスできなくなるため、被害の大きさを測ることができなくなります。

3.4. 正しいアプリをつかう

スマートフォンを対象にしたフィッシングでは SNS やメールのなりすましだけではなく、インターネットバンキングアプリなどを装って不正なアプリをインストールさせ、そのアプリに入力した ID やパスワードが盗られるケースがあるため、スマートフォンではフィッシングサイトやメールだけではなくアプリにも気をつける必要があります。

この不正なアプリの多くは偽アプリケーションストアで配布されていることが確認され

ています。アプリをインストールする場合は正規のアプリケーションストア（iOS デバイスの場合は App Store、Android の場合は Google Play や携帯キャリアが提供しているアプリケーションストア）からインストールするようにしましょう。
※正規のアプリケーションストアは事業者によって不正アプリかのチェックがされていますが、そのチェックをすり抜けてしまうアプリも中にはあります。セキュリティベンダから不正なアプリケーションのブラックリストを使ったアプリフィルタが提供されていますので、これらのサービスをつかうことでより安全に安心してアプリを使うことも可能です。

正規アプリをかたった不正なアプリだけではなく、非公認アプリによる ID やパスワードが窃取される事件が発生しています。非公認アプリとはサービス事業者が提供するアプリよりも便利な機能を提供するなどにより、広く使われている場合もありますが、悪意のある第三者が作成した非公認アプリの中には、ID やパスワードを含む個人情報を盗むものがあることに注意してください。

また、スマートフォンのアプリには「3.2.正しい URL にアクセスする」で示したような URL の確認と錠前マークの確認が出来ないものが多くあります。したがって、PC の場合よりも、信頼できるアプリやサービスの選択がより重要となります。

3.5. 間違って重要情報を入力してしまったら

フィッシング詐欺被害を受けたことに気が付くタイミングとして考えられる状況は、正規サイトに重要情報を入力した際に不審な挙動がみられた（期待した手続き画面に進まなかったなど）、正規サイトに ID／パスワードを入力したがエラーとなってログインできなかった（フィッシング詐欺犯罪者にパスワードを変更されていた）、クレジットカードの利用明細あるいは金融機関の通帳などに覚えのない取引が記載されていた（口座番号、暗唱番号などが詐取されていた）、オンラインゲームのキャラクターステータスが記憶に無い状況になっている（フィッシング詐欺犯罪者がアイテムを売買してしまった）などのケースが考えられます。

このような不審な現象が起きた場合には、被害を最小限に抑え、二次被害を防止するために、すみやかに関係機関などに報告・相談を行ってください。

詐取された情報に応じて関連する金融機関やクレジットカード会社、ショッピングサイト、プロバイダへ連絡を取り、当該アカウントの利用停止などの対応を依頼します。

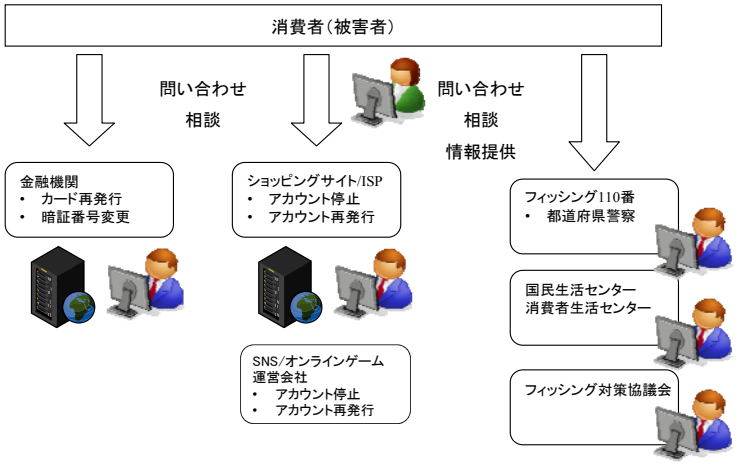

図 7 フィッシング被害に遭ってしまった時の問い合わせ、相談、情報提供

（1） サービス事業者（連絡）

情報を詐取された疑いを持ったサービスを提供している事業者に、フィッシング詐欺被害の疑いがあることを伝え、指示によっては暗証番号の変更やカードの再発行、ショッピングサイトやプロバイダの ID およびパスワードの変更を行います。

（2） 警察への連絡（相談）

金銭的な被害など、実質的な被害が確認された場合には、被害者の居住する地区の都道府県警察サイバー犯罪相談窓口（フィッシング 110 番）へ連絡してください。

フィッシング 110 番	http://www.npa.go.jp/cyber/policy/phishing/phishing110.htm

（3） 国民生活センターまたは各地の消費生活センター（相談）

国民生活センターまたは各地の消費生活センターは消費生活全般に関する苦情や問い合わせなど、利用者からの相談を専門の相談員が受け付け、公正な立場で対応しています。

国民生活センター	http://www.kokusen.go.jp/
全国の消費生活センター	http://www.kokusen.go.jp/map/index.html

（4） 法テラス（相談）

法テラス（日本司法支援センター）は国によって設立された法的トラブル解決のための総合案内を行っています。フィッシング被害に関して、法的トラブルに巻き込まれた場合には、法テラスへ相談してください。

法テラス	http://www.houterasu.or.jp/

（5）　フィッシング対策協議会（情報提供）

同様の被害拡大を防ぐため、フィッシング対策協議会へ情報提供してください。協議会では提供された情報を、事例調査や利用者への注意喚起のフィシング対策協議会ホームページ掲載に活用するとともに、対策機関との連携に活用しています。

フィッシング対策協議会	https://www.antiphishing.jp/
電子メールアドレス	info@antiphishing.jp

4. フィッシング対策協議会と本ガイドラインの位置づけ

フィッシング対策協議会は平成 17 年 4 月に設置されました。フィッシング詐欺においてかたられるサービス事業者を中心とした集まりとして、事例情報、技術情報の収集および共有を中心に活動してまいりました。

当協議会では、利用者向け啓発教材として「STOP！フィッシング詐欺」を作成、提供してまいりましたが、近年においては、インターネットを利用したサービスも増え続けており、そういったサービスを利用する利用者がフィッシング詐欺の被害に遭うという報道も後をたちません。その被害は金融機関やクレジットカード会社、SNS、オンラインゲーム、Web メールサービスなど多岐にわたります。平成 24 年に入っても、その傾向が引き続き見られることから、利用者側での対策を呼び掛けることが、フィッシング詐欺被害の拡大抑制に必要との認識に至り、「利用者向けのフィッシング詐欺対策」として、本ガイドラインを策定いたしました。

フィッシング詐欺被害のリスクを低減するため、「マンガでわかる フィッシング詐欺対策 5 ヶ条[7]」に加え、本ガイドラインで提示する対策を実践してください。

なお、本ガイドライン中で、いくつかのセキュリティ対策ソフトウエアなどを例示しておりますが、それらソフトウエアのインストールおよび利用上の問題などについては、ソフトウエアの開発・販売・配布元事業者にお問い合わせくださるようお願いいたします。

[7] https://www.antiphishing.jp/phishing-5articles.html

5. 付録：フィッシング事例

現在、日本で確認されている主要なフィッシング事例を紹介します。

日本人を狙ったと思われるフィッシング詐欺が激増しています。以前は英語で書かれたフィッシングサイトがほとんどでしたが、日本人を狙ったフィッシングの場合、サイトは日本語で書かれており、サイトへ誘導するメールの文面も日本語で書かれているものがほとんどです。また、以前は銀行のインターネットバンキングを狙ったフィッシングサイトがほとんどでしたが、最近ですと、SNS やオンラインゲーム、Web メールアカウントを詐取するフィッシングを確認しています。

(ア)　　クレジットカードをかたるフィッシング

　クレジットカード会社をかたるフィッシングサイトを確認しています。図はセゾンカードをかたるフィッシング事例です。このセゾンカードのフィッシングの多くの場合、カード会員向けの利用明細確認等のサービスページを騙ったサイトに誘導します。

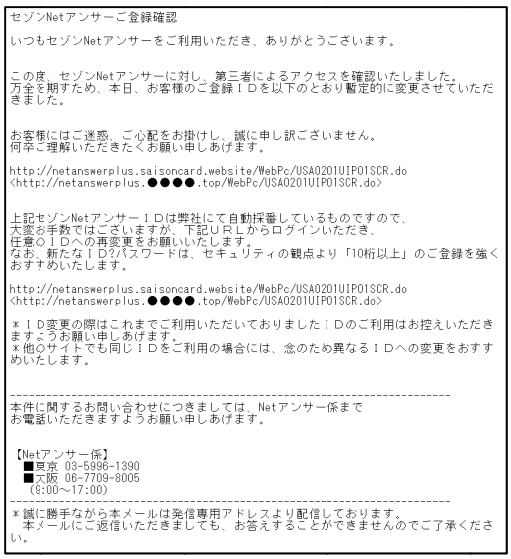

セゾンNetアンサーご登録確認

いつもセゾンNetアンサーをご利用いただき、ありがとうございます。

この度、セゾンNetアンサーに対し、第三者によるアクセスを確認いたしました。
万全を期すため、本日、お客様のご登録ＩＤを以下のとおり暫定的に変更させていただきました。

お客様にはご迷惑、ご心配をお掛けし、誠に申し訳ございません。
何卒ご理解いただきたくお願い申しあげます。

http://netanswerplus.saisoncard.website/WebPc/USA0201UIP01SCR.do
<http://netanswerplus.●●●●.top/WebPc/USA0201UIP01SCR.do>

上記セゾンNetアンサーＩＤは弊社にて自動採番しているものですので、
大変な手数ではございますが、下記ＵＲＬからログインいただき、
任意のＩＤへの再変更をお願いいたします。
なお、新たなＩＤ/パスワードは、セキュリティの観点より「10桁以上」のご登録を強くおすすめいたします。

http://netanswerplus.saisoncard.website/WebPc/USA0201UIP01SCR.do
<http://netanswerplus.●●●●.top/WebPc/USA0201UIP01SCR.do>

＊ＩＤ変更の際はこれまでご利用いただいておりましたＩＤのご利用はお控えいただきますようお願い申しあげます。
＊他のサイトでも同じＩＤをご利用の場合には、念のため異なるＩＤへの変更をおすすめいたします。

本件に関するお問い合わせにつきましては、Netアンサー係までお電話いただきますようお願い申しあげます。

【Netアンサー係】
■東京 03-5996-1390
■大阪 06-7709-8005
(8:00~17:00)

＊誠に勝手ながら本メールは発信専用アドレスより配信しております。
本メールにご返信いただきましても、お答えすることができませんのでご了承ください。

図８　セゾンカードをかたるフィッシングメール

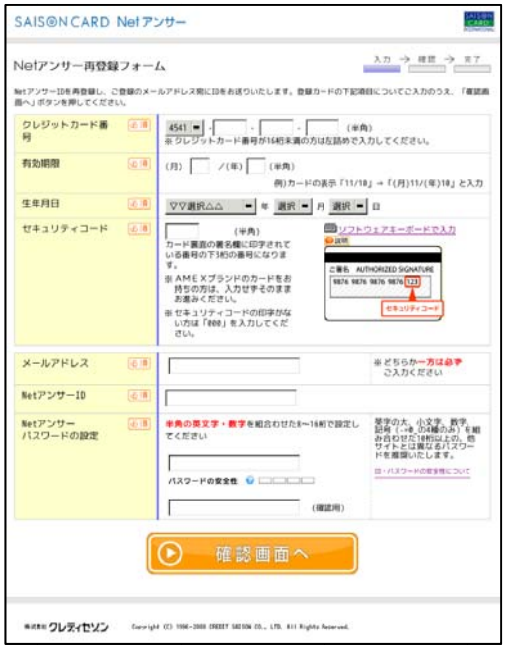

図９　セゾンカードをかたるフィッシングサイト

(イ)　　銀行をかたるフィッシング

2012 年より国内の銀行をかたり、乱数表や第二暗証番号などの第二認証情報を詐取するフィッシングが増加しています。銀行から乱数表や第二暗証番号などの全ての入力を求めることはありませんので、第二暗証情報の「全て」の情報を入力する画面が表示された場合には、絶対に情報を入力しないようにしてください。

こんにちは！
最近、利用者の個人情報が一部のネットショップサーバーに不正取得され、利用者の個人情報漏洩事件が起こりました。
お客様のアカウントの安全性を保つために、「じぶん銀行システム」がアップグレードされましたが、お客様はアカウントが凍結されないように直ちにご登録のうえご確認ください。

以下のページより登録を続けてください。

https://bk02.jibunbank.co.jp/ibretail/RetailLogin.html?2014091300
<http://www.●●●●.com/images/i/>

——CopyrighkTcVVivVoWe55116327¥MiPZZUBNmBLFkQvaCopyright Jibun Bank Corporation. All rights reserved.

図 10　じぶん銀行をかたるフィッシングメール

図 11　じぶん銀行をかたるフィッシングサイト

(ウ)　　オンラインゲームをかたるフィッシング

オンラインゲームをかたるフィッシングの目的は様々な理由が考えられます。詐取した

アカウント情報を売買するケースもありますが、多くの場合、アカウントが所持している
レアアイテムの詐取を目的にしています。

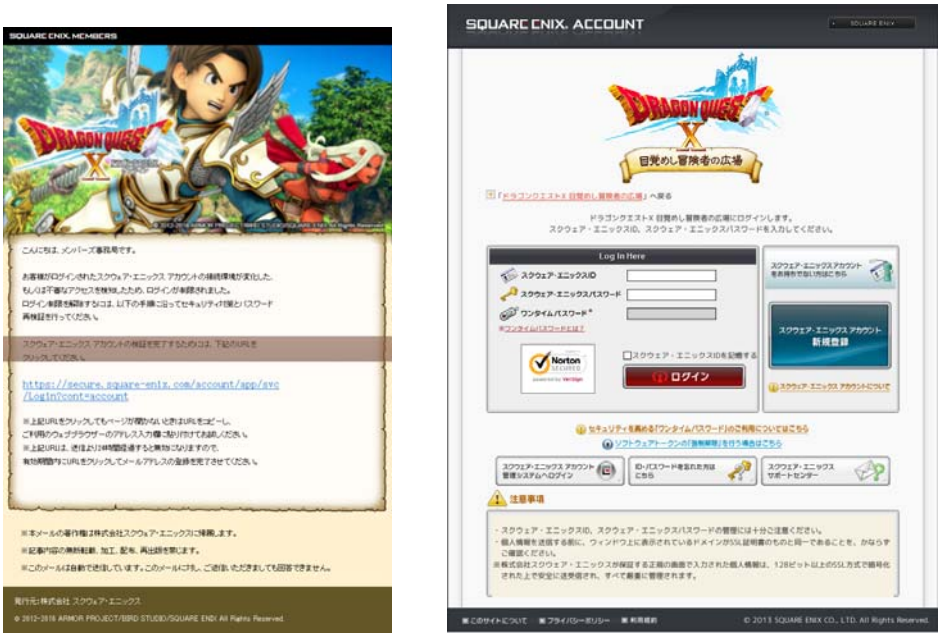

図 12 スクウェア・エニックス（ドラゴンクエスト X）をかたるフィッシング
左：フィッシングメール　右：フィッシングサイト

(エ)　　SNS をかたるフィッシング

SNS は比較的閉じたコミュニティであるため、詐取されたアカウントを悪用された場合、会員同士がすでに友達であることの信頼を逆手にとり、ソーシャルエンジニアリングなどの手法を用いて、個人情報の窃取や悪意あるサイトへの誘導に使用される可能性が高いです。

図 14 アメーバ（Ameba）をかたるフィッシングサイト

(オ)　　プロバイダをかたるフィッシング

　複数のプロバイダのメールアカウントを詐取するフィッシングサイトを確認しています。アカウント情報を詐取されると、なりすましメールを送られたり、SPAM メールの送信元として、使用される可能性があります。

図 15　NTT-West をかたるフィッシングサイト